

令和6年6月21日

佐渡市・サントリーグループ 『ネイチャーポジティブ連携』に関する協定を締結します

佐渡市とサントリーグループは、協働で資源の好循環を通して生物多様性を増加に転じる取組みを進めるため、下記により連携協定式を行います。

佐渡市は、サントリーグループと連携して、資源の好循環を通して生物多様性を増加に転じることを目指します。

その最初のステップとして、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトル to ボトル」水平リサイクルに協働で取り組みます。

「ボトル to ボトル」水平リサイクルは資源を繰り返し利用でき、新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べてCO₂を約60%削減※できるメリットがあります。市民から資源物として分別・排出されたペットボトルを市が分別・回収して、リサイクルにて新たなペットボトルに生まれ変わらせ、サントリーの飲料製造に使用します。

これにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、住民のリサイクル意識のさらなる向上が期待されます。また、ペットボトルの更なるリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進してまいります。

※ 使用済みペットボトルからブリフォーム製造までの工程において、新たに化石由来原料を使用する場合との比較

日 時：令和6年6月26日（水）14：00～

場 所：佐渡市役所本庁第1庁舎2階大会議室

出席者：サントリーホールディングス㈱ 常務執行役員サステナビリティ経営推進本部長
佐渡市長

特記事項：サントリーホールディングス㈱における自治体とのペットボトルの
水平リサイクルの連携協定は、県内及び離島初となります。



本件についての問い合わせ先

佐渡市役所 市民生活部

生活環境課 課長 祝 雅之

電話(直通)0259-63-3113

